

第2回 佐伯市総合計画 保健医療福祉・教育文化市民会議

日時 令和4年10月20日(木)
19時～

場所 市役所本庁舎6階 大会議室

- 1 会長挨拶
- 2 議事
 - (1) 後期基本計画案に対する意見等について
 - (2) 次回の市民会議の開催日について
- 3 その他

- ・ 会議資料は、主に前回配布した資料2後期基本計画案を使用します。
- ・ 委員の皆様から頂くご意見・ご提案については、会議の場で後期基本計画に「掲載する」「掲載しない」を決定するものではありません。ご意見等を踏まえ庁内で再検討し、第3回市民会議において反映等の考え方をご説明いたします。

後期基本計画（案）

保健医療福祉・教育文化市民会議

本資料についての説明

この資料は、庁内で整理した後期基本計画(案)を記載しており、本内容につきまして、委員の皆様からご意見をいただきます。

施策ごとに次の1～3の構成で作成しています。

1. 現状と課題 …… 施策における現状と対処すべき課題を記載しています。
2. これからの基本方針 …… 現状と課題を踏まえた取り組むべき方向性を記載しています。
3. 主な取組 …… 基本方針を踏まえた5年間の主な取組を記載しています。 ※基本方針のア、イ、ウ…と対応しています。

資料の左側に現在の「前期基本計画」、右側に「後期基本計画(案)」を記載しています。

前期基本計画からの修正・追加等の状況につきましては、中央の「継続／修正／廃止／追加」欄に整理しています。

総合計画（後期基本計画）案

担当課： 健康増進課、保険年金課、障がい福祉課

作成者： _____

政策3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

施策1 地域医療と健康増進の充実

1. 現状と課題

前期基本計画	後期計画（案）	備考
<p>医師を始めとした医療従事者の不足や偏在、さらに診療科の偏在などから本市での医療の完結が厳しい状況になってきています。現在、高度急性期・急性期の患者の市外への流出が増加傾向にあり、今後も医療需要の増加が見込まれる中で、救急医療体制の確保やへき地における医療体制の維持、福祉機能との連携など地域の現状や高齢化の進展を含む医療ニーズを踏まえた上で、地域の特性に応じた医療提供体制の整備が課題です。</p> <p>また、低迷する健康診査の受診率を向上させるための啓発と受診しやすい環境づくりの取組が必要です。健康づくりは、個人の意識を高め、一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことが重要で、専門職による保健指導、正しい知識の普及・啓発等により健康寿命*の延伸に努める必要があります。</p> <p>こころの健康については、本市の自殺による死亡率は、全国平均と比べて高く、その対策が課題となっています。</p>	<p style="text-align: center;">時点修正</p> <p>少子高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の進歩など保健医療を取り巻く状況が変化の中で、医療需要の増加が見込まれることから、救急医療体制の確保やへき地における医療体制の維持、福祉機能との連携など地域の現状や高齢化の進展を含む医療ニーズを踏まえた上で、地域の特性に応じた医療提供体制の整備が課題です。</p> <p>主要な死亡原因はがんと循環器疾患（脳血管疾患と心疾患）の三大生活習慣病であり、健康寿命の延伸を図る上でこれらを予防することは重要な課題です。市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むためには、がん検診や特定健康診査等を受診しやすい体制整備が必要です。また、子どもの頃から健康に関する正しい知識の普及・啓発や専門職による保健指導等をさらに地域や関係機関との情報共有を行い連携して取り組み、生涯を通じた健康づくりを推進する必要があります。</p> <p>こころの健康については、本市の自殺による死亡率は全国平均と比べて高い現状です。自殺の危険性が高い層への支援、家族や職場でのこころの健康づくりの推進、相談しやすい体制づくりの強化、自殺についての正しい理解と知識の普及啓発が必要です。</p>	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 医療需要に対応した地域医療体制の整備を推進します。	継続	ア 医療需要に対応した地域医療体制の整備を推進します。	
イ へき地診療機能の維持や医療と介護の連携により、市民が安心できる医療体制の整備を推進します。	継続	イ へき地診療機能の維持や医療と介護の連携により、市民が安心できる医療体制の整備を推進します。	
ウ 健康づくりのため、各種健診体制の整備と地区組織の育成をしつつ、専門職による市民への知識の普及・啓発及び保健指導を行います。	修正	ウ 各種健診体制の整備と専門職による市民への知識の普及・啓発及び保健指導等により、生涯を通じた健康づくりを推進します。	計画の変更に伴い修正。
エ 精神保健福祉に関する知識の普及・啓発に取り組むとともに自殺予防のためのこころの健康づくりを推進します。	修正	エ 市民、行政、企業、関係機関・団体等が総ぐるみでつながり支えあう社会を目指して自殺予防対策を推進します。	令和2年3月策定の「いのちを支える佐伯市自殺対策計画」（計画期間令和2～6年度）の基本理念であるから。

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 医療従事者の確保・養成	継続	ア 医療従事者の確保・養成	
（ア）県、市医師会等の医療関係機関との連携	修正	（ア）県、市医師会等の医療関係機関との連携・支援	情報共有による連携と支援
（イ）佐伯准看護学院の移転及び人材養成支援	廃止		准看護学院の移転が令和2年度に完了したため。
（ウ）佐伯地域保健委員会の機能強化	継続	（ウ）佐伯地域保健委員会の機能強化	情報共有による連携
イ ヘき地医療の維持	継続	イ ヘき地医療の維持	
（ア）ヘき地診療機能の維持	継続	（ア）ヘき地診療機能の維持	
（イ）住み慣れた地域で外来や在宅の医療が福祉サービスと共に安定的に受けられる地域包括ケアシステムの推進	継続	（イ）住み慣れた地域で外来や在宅の医療が福祉サービスと共に安定的に受けられる地域包括ケアシステムの推進	
（ウ）ICT*技術を活用した遠隔医療サービスの提供等の検討	継続	（ウ）ICT*技術を活用した遠隔医療サービスの提供等の検討	
ウ 健康づくりの推進	継続	ウ 健康づくりの推進	
（ア）健康診査及び各種がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳がん）の体制整備	修正	（ア）特定健康診査等及び各種がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳がん）の体制整備	目標指標に合わせた表記に変更。また、予約システムのデジタル化による体制を整備するため修正。
（イ）生活習慣病（循環器疾患や糖尿病等）の発症・重症化を予防するための専門職による保健指導	継続	（イ）生活習慣病（循環器疾患や糖尿病等）の発症・重症化を予防するための専門職による保健指導	
（ウ）健康相談、健康教育、家庭訪問等を通じた集団・個別の保健指導及び栄養指導	継続	（ウ）健康相談、健康教育、家庭訪問等を通じた集団・個別の保健指導及び栄養指導	
（エ）一人一人が主体的に健康づくりに取り組むための正しい知識の普及・啓発	継続	（エ）一人一人が主体的に健康づくりに取り組むための正しい知識の普及・啓発	
（オ）地区組織等への支援や医療機関等と連携した取組	修正	（オ）地域一体となった減塩等の食環境づくりの取組	食環境づくりへの取組を強化するため。
エ こころの健康づくりの推進	継続	エ こころの健康づくりの推進	
（ア）精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高め、適切な精神保健医療福祉サービスを受けられる取組の推進	修正	（ア）精神科医療、保健、福祉等の各施策を段階に応じて効果的に連携し、適切な精神保健医療福祉サービスを受けられる取組の推進	
（イ）自殺予防のためのゲートキーパー等の人材育成・相談・普及啓発	修正	（イ）自殺予防対策のための、人材育成、自殺予防教育その他の施策など関係機関と連携した取組の推進	自殺予防計画で実施している基本施策

総合計画（後期基本計画）案

担当課：福祉保健企画課、社会福祉課、高齢者福祉課、障がい福祉課

政策3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

施策2 地域で支える福祉活動の推進

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
<p>第1次総合計画の期間では、「佐伯市地域福祉計画」と「佐伯市障がい者福祉計画」を策定し、「老人福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行いました。それぞれの策定は、幅広い福祉分野事業の一元管理、障がい者の生活支援と社会参加、高齢者の生きがい支援に一定の役割を果たしました。一方、全般的に自助、互助、共助、公助の概念に基づく市民、地域社会、行政の役割分担が明確にされず、取組の進まない分野もありました。</p> <p>障がい福祉の面では、「ノーマライゼーション」の理念の下、障がいのある人が自らの意思選択により自立する生活の創造、あらゆる社会経済活動へ参加することのできる社会の構築、さらに「共生社会の実現」を目標として、施策を推進してきました。障がいのある人の高齢化の進展や福祉サービスの対象者に難病患者等が加わるなど、障がいのある人を取り巻く社会状況・環境等は大きく変化しており、その対応が大きな課題となっています。</p> <p>また、本市の高齢化率は37%を超えており、国より早いスピードで高齢化が進んでいます。10年後には、1人の若い世代が1人の高齢者を支える「肩車社会」となり、若い世代だけでは支えることができなくなります。また、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増え、家族の介護力の低下が起こるとともに、複合的な課題を抱えた世帯も増えています。一方、介護サービス等を提供する事業所では、担い手不足が大きな課題になっています。このような現状から、元気高齢者を増やし、高齢者や障がい者になっても住民が主体的に支え合う地域づくりを行い、地域活力の創出の担い手を維持することが重要であると考えます。また、高齢者や障がい者等生活上の困難を抱える人への包括的支援体制の整備が必要です。</p>	時点修正	<p>第2次総合計画の前期においては、平成30年度に「佐伯市地域福祉計画」の見直しが行われ、その下位計画として「佐伯市高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」「佐伯市障がい者計画」が策定されています。また、それぞれの計画において共通する目標として「共生社会の実現（創生）」が謳われており、高齢者、障がい者に関わらず誰もが安心して暮らせる環境整備、断らない包括的な伴走体制の構築を目指して重層的支援整備等を推進しています。</p> <p>障がい福祉の面では、「ノーマライゼーション」の理念を更に浸透させ、障がいのある人が自らの意思選択により自立する生活の創造、あらゆる社会経済活動へ参加することのできる社会の構築、さらに「共生社会の実現」を目標として、施策を推進してきましたが、高齢の親が障がいのある子どもの介護をし続ける「老障介護」や就労の促進、自立した生活の確立、施設入所している障がい者を地域での生活に転換する「地域移行支援」など困難な課題も多く、対応に苦慮している状況が続いています。</p> <p>また、本市の高齢化率は令和2年度には40%を超え、国より早いスピードで高齢化が進んでいます。この傾向が続けば、いずれは1人の若い世代が1人の高齢者を支える「肩車社会」となり、若い世代だけでは支えることができなくなります。また、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増え、家族の介護力の低下が起こるとともに、複合的な課題を抱えた世帯も増えています。一方、介護サービス等を提供する事業所では、担い手不足が大きな課題になっています。</p> <p>このような現状を解決するためには、元気高齢者等を増やし、高齢者や障がい者になっても住民が主体的に支え合う地域づくりを行い、地域活力の創出の担い手を維持することが重要であると考えます。また、生活上の困難を抱える人への包括的支援体制の整備も必要となります。</p> <p>これらの課題に対応する環境づくりを進めるためには福祉諸問題に対して行政、関連団体、市民の関係を超えて連携が必要であり、今後も人にやさしいまちづくりの実現のために施策展開を進めます。</p>	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事*」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと*」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け取組を推進します。	継続	ア 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事*」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと*」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け取組を推進します。	
イ 障がいのある人が社会活動に参加し自立した生活ができるまちを目指します。	修正	イ 障がいのある人がライフステージの全ての段階において、その能力を最大限に発揮しながら、自らの意思により選択・行動し、自立する生活の創造を目指すとともに、あらゆる社会経済活動へ参加すること及び障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合い、「やさしさ」と「思いやり」に満ちた「共生社会」の実現を目指します。	佐伯市障がい者計画（期間H30～R5年度）で定めた基本目標
ウ 住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供し、高齢者の生活を地域社会で切れ目なく支援する地域包括ケアシステムを深化・推進します。	継続	ウ 住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供し、高齢者の生活を地域社会で切れ目なく支援する地域包括ケアシステムを深化・推進します。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 地域共生社会実現の取組	継続	ア 地域共生社会実現の取組	
（ア）公的支援の「縦割り」から「丸ごと＊」への転換	修正	（ア）重層的支援体制整備＊の推進	従来の「丸ごと＊」対応を具体的な目標へと改める
（イ）「我が事＊」、「丸ごと＊」の地域づくりを育む仕組みへの転換	修正	（イ）「我が事＊」、「丸ごと＊」の地域づくりを育む仕組みの展開	コミュニティセンター設置を仕組みの転換と考えれば、今後は地域展開が主眼となると考えられるため
イ 障がいのある人の自立と社会参加の取組	継続	イ 障がいのある人の自立と社会参加の取組	
（ア）障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援	継続	（ア）障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援	
（イ）障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施と充実	継続	（イ）障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施と充実	
（ウ）入所・入院等からの地域生活移行・地域定着の支援や就労支援等のサービス提供体制の整備	継続	（ウ）入所・入院等からの地域生活移行・地域定着の支援や就労支援等のサービス提供体制の整備	
（エ）障がい者のスポーツ・文化活動の充実	修正	（エ）障がい者のスポーツ、文化活動等の振興と雇用・就業、経済的自立の支援	障がい福祉計画（R3～R5年度）に含まれている。
（オ）障がい児の健やかな育成のための発達支援	継続	（オ）障がい児の健やかな育成のための発達支援	
ウ 地域包括ケアシステムを深化・推進する取組	継続	ウ 地域包括ケアシステムを深化・推進する取組	
（ア）高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進	継続	（ア）高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進	
（イ）高齢者の見守りや生活支援サービス、居住環境整備の充実	継続	（イ）高齢者の見守りや生活支援サービス、居住環境整備の充実	
（ウ）生活機能を維持・向上する自立支援、介護予防・重度化防止の推進	継続	（ウ）生活機能を維持・向上する自立支援、介護予防・重度化防止の推進	
（エ）在宅医療・介護を一体的に提供するための医療・介護連携の推進	継続	（エ）在宅医療・介護を一体的に提供するための医療・介護連携の推進	
（オ）認知症に対する啓発や認知症の人やその家族を支える体制の整備	継続	（オ）認知症に対する啓発や認知症の人やその家族を支える体制の整備	
（カ）地域の助け合いを促進する生活支援体制の整備	継続	（カ）地域の助け合いを促進する生活支援体制の整備	
（キ）民間活力を用いた地域包括支援センターの機能強化	継続	（キ）民間活力を用いた地域包括支援センターの機能強化	
（ク）介護保険事業の推進と介護給付の適正化	継続	（ク）介護保険事業の推進と介護給付の適正化	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：こども福祉課、健康増進課、地域振興課、学校教育課

政策3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

施策3 子どもたちが健やかに育つまちづくり

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
<p>市町村合併後、旧郡部から旧佐伯市内に人口が流入する傾向にあり、保育所では、旧佐伯市内を中心に待機児童が発生し、旧郡部では、園児が少なくなっています。また、本市全体の児童数は減少しているものの、保育所や児童クラブの申込は増加しています。その原因と予想される女性の就業率の増加も、今後ますます加速していくものと予想されます。幼稚園においても、旧郡部の園児数の減少や、教育時間終了後の預かり保育を望む傾向は進んでいます。</p> <p>待機児童は全国的な問題となっており、保育士の不足がその原因の一つとして考えられますが、本市においても待機児童を解消するため、保育士の確保に向けて全力で取り組む必要があります。</p> <p>また、家庭や地域においても子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大といった問題も生じており、地域の子育て家庭への支援が必要となってきています。</p>	<p>時点修正</p>	<p>前期計画は保育所等の待機児童の解消を主な目的として取り組み待機児童0人を達成してきました。後期計画においては、今後、子どもの数が減少していくことと女性の就業率の増加を見据え、公立幼稚園の閉園と合わせた認定こども園への移行推進に伴う幼児教育・保育環境のさらなる充実が課題となります。</p> <p>あわせて、母子保健や子育て支援サービスの充実など、地域ぐるみによる妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援体制の拡充を図ることによって、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを目指すことで、持続可能な子育て環境の整備が必要となってきます。</p> <p>また、家庭や地域においても、子どもの貧困、子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大といった問題も生じており、引き続き、地域の子育て家庭への支援が必要となってきています。核家族化の進行や共働き世帯の増加など、家族形態の多様化が進み、子どもを取り巻く環境が変化していることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境が求められています。</p> <p>また、次世代を担う子どもたちが生涯を通じて健やかで心豊かに生活するためには、妊娠中や子どもの頃からの健康づくりが重要です。</p>	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 幼稚園・保育所（こども園）や放課後児童クラブを整備し、子育て世代の負担軽減を図ります。	修正	ア 幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園への移行を推進し、幼児教育・保育環境の充実を図ります。	待機児童の解消を図れたため
イ 私立保育所と連携した休日保育の実施について検討します。	修正	イ さいきつ子医療費助成拡充の検討するなど、子育て世代の負担軽減を図ります。	令和3年10月から開始したため
ウ 地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などにより、子どもの育ちをサポートするとともに、子育て中の親を支援します。	修正	ウ 母子手帳アプリの充実による子育て世代のニーズに合った情報提供の推進を図り、子育て中の親を支援します。	令和2年10月から開始したため
エ 母子保健事業の充実を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。	修正	エ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、基本的な生活習慣の定着による健康づくりを推進します。	母子保健事業という言葉をわかりやすい表現に変更した。
オ 婚活に対する市民の意識を高め、出会いを支援する事業の充実を図ります。	継続	オ 婚活に対する市民の意識を高め、出会いを支援する事業の充実を図ります。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
	追加	ア 幼児教育・保育環境の充実	新規
	追加	(ア) 幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園への移行推進と幼稚園教諭や保育士の確保	毎年度4月1日時点での待機児童の解消を図れたため
	追加	(イ) 質の高い教育・保育を提供するための幼稚園教諭や保育士の研修を推進	
ア 子育て世代の負担軽減の取組	修正	イ 子育て世代の負担軽減の取組	
(ア) 待機児童の解消を目的とした保育所の施設整備や保育士の確保	修正	(ア) さいきつ子医療費助成拡充の検討	
(イ) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの整備促進	継続	(イ) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの整備促進	
(ウ) 地域の実情に応じて幼稚園のこども園化や預かり保育を実施	継続	(ウ) 地域の実情に応じて幼稚園のこども園化や預かり保育を実施	
イ 休日保育実施の検討	廃止		令和3年10月から開始したため(やよいこども園)
(ア) 待機児童解消による保育士数の確保	廃止		
(イ) 私立保育所と連携した休日保育の検討	廃止		
ウ 子育て支援の取組	継続	ウ 子育て支援の取組	
(ア) 拠点事業による相互交流や相談場所の提供	追加	(ア) 母子手帳アプリの充実による子育て世代のニーズに合った情報提供の推進	
(イ) 一時預かり事業の実施	修正	(イ) 利用者支援事業等によるきめ細やかな子育て支援体制の構築の検討	令和2年10月から開始したため(子育て・子育て支援室)
(ウ) 大手前まちづくり交流館（仮称）における事業の実施	修正	(ウ) 貧困等困りのある世帯に対する子どもの発達・成長段階に応じた支援の充実	令和2年10月から開始したため(子育て・子育て支援室)
エ 母子保健事業の充実	修正	エ 妊娠期からの健康づくりの推進	表現をわかりやすくしたため。
(ア) 母子健康手帳の交付	修正	(ア) 母子健康手帳の交付時の保健指導の実施及び充実	言葉を捕捉しわかりやすくした。各関係機関(産科・小児科医療機関、保育園・幼稚園、児童発達支援センター・児童相談所など福祉機関、教育委員会など)との連携
(イ) 各種乳幼児健診・健康教育の実施	修正	(イ) 乳幼児健診・健康教育の実施及び充実	現在していることを充実させるため。健康教育の一部デジタル化
(ウ) 所内相談・家庭訪問の実施	継続	(ウ) 所内相談・家庭訪問の実施	情報共有
オ 男女の出会いや交流の促進に向けた取組	継続	オ 男女の出会いや交流の促進に向けた取組	
(ア) 民間の団体や事業所等が実施する婚活活動に対する支援	継続	(ア) 民間の団体や事業所等が実施する婚活活動に対する支援	
(イ) 婚活に関する研修会や講演会等の開催	廃止	(イ) 婚活に関する研修会や講演会等の開催	(ア) の婚活活動に含めて支援を行う。

総合計画（後期基本計画）案

担当課：学校教育課、教育総務課、政策企画課

政策4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

施策1 学校教育の充実

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
<p>国際化、情報化が進み、変化が激しく、予測が難しいこれからの社会を生きる子どもたちには、知・徳・体にわたる「生きる力」を育み、他者と協働し、グローバルな視点を持ち、未来を切り拓く力が求められています。そのためには、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を、それぞれ図ることが必要となっています。</p> <p>本市では、子どもたちの確かな学力を育成するため、各種学力調査結果の分析に基づく「わかる授業づくり」に取り組んでおり、全国や県の調査における各教科の正答率は、ほぼ全国、県平均に並んでいます。</p> <p>次に、本市の子どもたちの体力運動能力については、各校の体力づくりのための「一校一実践」の取組等により、総合的には全国や県の平均を上回っています。しかし、運動する子とそうでない子の二極化が課題となっており、日常的に運動量を確保していく取組が必要となっています。</p> <p>また、いじめ・不登校への関係機関と連携した対応や、地域課題である防災教育の充実など、佐伯の次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むために、学校の教育活動全体を通じて組織的な教育や支援に取り組んでいます。</p> <p>学校施設の面では、安全・安心な学校施設を維持していくため、老朽化した学校施設の大規模改修事業のほか、消防設備等の安全設備の改修を行っていく必要があります。</p> <p>組織体制としては、民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議を適切に運営し、教育委員会と市長部局との連携の強化を図る必要があります。</p>	<p>時点修正</p>	<p>絶え間ない技術革新や情報化の進展により、社会全体の変化が激しく、予測が困難な時代となっています。少子高齢化が進む本市においては、持続可能な社会の担い手である子どもたちに、“オーガニックシティ”佐伯の次代を支える「生きる力」を育み、ユニバーサルな視点で未来を切り拓く力の育成が求められています。</p> <p>本市では、子どもたちに確かな学力を育成するため、「わかる・できる」を実感できる授業づくりに取り組んでいます。学力調査では、小学校では全国・県平均を下回っていますが、中学校では上回り、成果が見られています。また、子どもたちの体力向上を図るため、「学校体力向上プラン」を作成し、運動の楽しさを実感できる授業づくりに取り組んでいます。運動能力等調査では、運動への愛好度の低下や、走力・持久力の低さが課題ですが、総合的には全国や県の平均と並んでいます。また、いじめ・不登校への対応、特別支援教育、防災教育の充実など関係機関と連携した取組を進めるとともに、佐伯のよさに気づき、郷土愛をはぐくむ「ふるさと教育」にも力を入れています。</p> <p>学校施設については、「佐伯市学校施設長寿命化計画」（R2.3）に基づき、整備の進捗状況や定期点検により把握した老朽化状況等を踏まえ、概ね5年を目安に計画を見直し、長寿命化改修や大規模改修に取り組んでいきます。今後も少子化が予想されることから、小・中学校の適正規模・適正配置については佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会の答申を踏まえ、安全・安心な学校施設を維持していく必要があります。</p>	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 地域との連携をより深める学校づくりを推進し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。	継続		
イ 障がいのある幼児・児童・生徒を支援するための関係機関との連携強化及び支援活動の充実を図ります。	修正	イ 障がいのある幼児、児童生徒を支援するための関係機関との連携強化及び支援活動の充実を図ります。	児童生徒の「・」を削除
ウ 児童・生徒がよりわかる喜びを感じる授業の実践に取り組めます。	修正	ウ 児童生徒が主体的に学び、「わかる・できる」喜びを感じる授業の実践に取り組めます。	児童生徒の主体的な授業参加がより一層求められるため
エ 児童・生徒にグローバルな視点を育てる外国語教育や国際理解教育の充実を図ります。	修正	エ 児童生徒にユニバーサルな視点を育てる外国語教育や国際理解教育の充実を図るとともに、宇宙に関わる教育にも取り組みます。	「グローバル」を「ユニバーサル」に変更し、宇宙に関係した教育の視点を入れた。
オ 学校の課題に応じて、「体力向上プラン」を作成し、「一校一実践」を柱にした児童・生徒の体力向上に取り組めます。	修正	オ 「佐伯市体力向上プラン」をもとに、それぞれの課題に応じた学校ごとの「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力向上に取り組めます。	市教委策定の「佐伯市体力向上プラン」と学校の課題に応じた「体力向上プラン」との関連。
カ いじめ・不登校の問題に対する早期発見・早期対応・早期解決を支援します。	継続		
キ 南海トラフ巨大地震による津波等の災害を想定し、実践的な避難訓練や学校防災計画の見直しを随時行い、自ら考え行動し命を守る防災教育に取り組めます。	継続		
ク 安全・安心な学校施設の整備を推進します。	継続		
ケ 教育委員会と市長部局との連携強化を図るため、総合教育会議の充実に取り組めます。	継続		

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 地域と連携した学校づくりの取組	継続	ア 地域と連携した学校づくりの取組	
（ア）地域の魅力をいかした「特色ある学校づくりサポート事業」及び「ふるさと創生事業」の充実	修正	（ア）佐伯市の発展に尽くした先人の功績を学ぶ等、地域のひと・こと・もの等をいかした「ふるさと教育」の充実	ふるさとへの誇りと愛着を育むふるさと教育の推進
（イ）小中一貫、小中連携教育の充実	継続	（イ）小中一貫、小中連携教育の充実	
（ウ）コミュニティ・スクールの設置・拡大	修正	（ウ）コミュニティ・スクールによる、学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進	コミュニティスクールは全中学校区に設置済みのため
イ 障がいのある幼児児童生徒を支援する取組	継続	イ 障がいのある幼児児童生徒を支援する取組	
（ア）「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」による関係機関との連携強化	継続	（ア）「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」による関係機関との連携強化	
（イ）教育相談体制、個別支援活動の充実	継続	（イ）教育相談体制、個別支援活動の充実	
ウ 児童生徒がよりわかる授業の取組	修正	ウ 児童生徒が主体的に学び、「わかる・できる」喜びを感じる授業の取組	前期基本計画の修正による
（ア）「佐伯市学力定着状況調査」等による児童生徒の学習定着状況の把握	継続	（ア）「佐伯市学力定着状況調査」等による児童生徒の学習定着状況の把握	
（イ）児童生徒の「学びに向かう力」の育成と「わかる授業」の実践	修正	（イ）教える場面と考え・表現させる場面を効果的に設計し、「わかる・できる」を実感させる授業の実践	後期計画（案）の具現化のために必要な要素を組み込んだ
（ウ）教職員の資質向上を図り、児童生徒が主体的に学び、わかる喜びを感じる授業づくりの実践	廃止		（イ）と（ウ）の内容の統合
	追加	（ウ）1人1台端末等ICT機器の効果的な活用によるGIGAスクール構想の充実	GIGAスクール構想の実現に向けた取組の必要性から
エ 外国語教育や国際理解教育の充実を図る取組	継続	エ 外国語教育や国際理解教育の充実を図る取組	
（ア）コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践	修正	（ア）コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指す小・中学校外国語教育の推進	
（イ）ALTの増員と積極的活用による児童生徒が外国語に触れる機会の拡充	修正	（イ）ALTの積極的活用による児童生徒が外国語に触れる機会の拡充	ALTの増員は難しいため削除
（ウ）APU立命館アジア太平洋大学の国際学生や、オーストラリア姉妹都市との交流や海外留学の助成による国際理解教育の充実	修正	（ウ）APU国際学生との交流や姉妹都市、友好都市さらには台湾等との交流や国際理解教育の充実	コロナ禍での海外との交流の見通しが持ちにくい
オ 児童生徒の体力向上の取組	継続	オ 児童生徒の体力向上の取組	
（ア）学校の課題に応じた「体力向上プラン」の作成	継続	（ア）学校の課題に応じた「体力向上プラン」の作成	
（イ）「体力運動能力調査」の分析に基づく「一校一実践」の実施	修正	（イ）「体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析に基づく各校独自の取組実施	「1校1実践」の内容を明確化
（ウ）運動部活動の環境整備の推進	修正	（ウ）運動部活動の地域移行の推進	国の方針を踏まえて変更
（エ）学校給食を通じた食育やフッ化物洗口によるむし歯予防対策の推進	継続	（エ）学校給食を通じた食育やフッ化物洗口によるむし歯予防対策の推進	
カ いじめ・不登校の早期解決に向けた取組	修正	カ 自己肯定感の向上と自己指導能力の育成に向けた取組	
（ア）教育相談支援体制の充実	修正	（ア）生徒指導の3機能を核とした教育活動と積極的生徒指導の推進	自己肯定感の育成と自己指導能力育成に向けた取組
（イ）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用	修正	（イ）不登校を考える親の会の設立など教育相談支援体制の充実	前期のア～ウの内容を統合
（ウ）児童相談所・警察・弁護士等との連携強化	修正	（ウ）いじめの早期認知、組織的対応の徹底	いじめ対応について項目化
キ 防災教育の推進	継続	キ 防災教育の推進	
（ア）防災教育モデル実践校を指定し、防災教育の取組について研究実践の推進	継続	（ア）防災教育モデル実践校を指定し、防災教育の取組について研究実践の推進	
（イ）被災地に児童生徒を派遣し、現地での体験学習をいかした学びの取組	修正	（イ）被災地から学び、自らの学習や生活に生かす取組の推進	被災地への児童生徒派遣は困難になると考えられるため
ク 学校施設整備	継続	ク 学校施設整備	
（ア）老朽化施設（校舎・消防設備等安全設備）の改修事業	継続		佐伯市学校施設長寿命化計画（令和2年3月）に基づき、令和6年度に見直しを行い計画的に事業を行う。
（イ）トイレの改修（洋式化）	継続		まなびプランの目標値（2026年までに65%）はほぼ達成していることから、今後は洋式化率50%未満の小中学校を重点的に整備する。
ケ 総合教育会議の取組	継続	ケ 総合教育会議の取組	
会議の開催及び審議内容の充実	継続	会議の開催及び審議内容の充実	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：社会教育課

政策4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

施策2 生涯学習の充実

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
<p>本市が設置している公民館は41館（内分館16館）あります。市民にとって生活文化を向上させ、最も身近な公民館は、あらゆる世代が安心して活用できるよう、公共施設等総合管理計画に基づきながら、耐震化やバリアフリー化等の施設整備を進めていくことが求められています。</p> <p>また、人口減少、高齢化、少子化が進行する中、地域の公民館活動は住民の教養の向上、健康の増進、豊かな情操を図る最も重要な活動です。さらに、近年の情報化社会により、市民の学習ニーズも多種多様化しているため、新しい生涯学習講座の開設も検討し、学習機会の提供に努めていかなければなりません。あわせて、自らが学ぶ意欲を持ち、自分たちの成果を地域に還元する「知の循環型社会」への転換も求められています。</p> <p>生涯スポーツの面では、これまでスポーツ意識の高揚を目指し、様々なスポーツイベントを開催してきました。今後も、機会があればスポーツや運動を始めたい、取り組みたいと思っている方々のニーズに対応した教室やイベントを開催するなど、市民一人一人のライフスタイルやライフステージに応じた多様なスポーツ種目の振興を図り、誰もが気軽に少人数でもスポーツに参加できるような環境づくりを行う必要があります。</p> <p>また、子どもがスポーツに参加する機会の充実を図るため、幼児期及び学童期に遊びや多様な動きの経験を通じた運動の楽しさを実感することにより、運動の習慣化・日常化を図っていくことが必要です。</p>	<p>時点修正</p>	<p>公民館は、市民にとって生活文化を向上させ、また、地域コミュニティの拠点施設として、市民にとって最も身近な公共施設です。あらゆる世代が安心して活用できるよう、公共施設等総合管理計画に基づきながら、耐震化やバリアフリー化等の施設整備を進めていくことが求められています。また、新たな地域コミュニティの構築を図るため、地区公民館のコミュニティセンター化をスムーズに移行作業を進めていくことも必要です。さらに、市立図書館の利用者の利便性を高めることも必要です。</p> <p>また、人口減少、少子高齢化、価値観の多様化により、地域コミュニティの形成が難しい状況にあり、新たな地域コミュニティの構築が求められています。そのような中、社会教育としては、地域の公民館等において地域住民の教養の向上、健康の増進、豊かな情操を図る取り組みに加え、地域の課題や社会的課題に関する学習機会を積極的に提供することが求められており、その地域社会における新たなコミュニティ組織の一翼を担う新たな団体、人材の育成に取り組む必要があります。</p> <p>生涯スポーツの面では、これまでスポーツ意識の高揚を目指し、様々なスポーツイベントを開催してきました。コロナ禍における活動の自粛等の影響も否めないため、今後は、ウイズコロナ・アフターコロナの新しいスポーツ環境を構築することで、市民のスポーツ実施意欲が低下しないよう取り組むことが重要です。市民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフスタイルやライフステージに応じたスポーツを推進し、体力の向上やスポーツを通じた地域・人のつながりが求められます。</p> <p>また、子どもたちが、学校や家庭・地域の中でさまざまな活動を通して、スポーツの楽しさや喜びを体感し、体力や運動能力の向上を図るとともに、部活動の運営主体である学校から、地域への移行の流れを踏まえ、地域や関係団体と連携した生徒の多様なニーズに対応するための地域移行型部活動の推進、整備を図っていくことが求められています。</p>	<p>計画（案）の視点 ※ハード：コミュニティセンター化と図書館のあり方検討を追加</p> <p>※ソフト：さいきオーガニックシティの重点取組の「新たな地域コミュニティの構築」に則して、社会教育における「人づくり」「地域づくり」分野を中心に据えた事業を推進する。</p>

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 使いやすい公民館等の環境整備に取り組み、学ぶ意欲を支える施設運営や管理を行います。	修正	ア 使いやすい公民館の環境整備に取り組み、学ぶ意欲を支え、さらに地域コミュニティの拠点施設としての施設運営や管理を行います。	地区公民館のコミュニティセンター化に伴う
	追加	イ 現在の市立図書館について、利用者にとって利便性を高め、市民の生活文化の向上を図ります。	市立図書館のあり方検討に伴う
イ 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供を行うとともに、地域の人材育成を図ります。	修正	ウ 新たな地域コミュニティの構築が求められる中、地域課題や社会的課題の解決に積極的に取り組む団体や人材の育成を図ります。	新たなコミュニティ組織の構築に伴う
ウ 生涯学習講座等を通して市民が自主的、自発的に学ぶサークルの育成や、学びの成果を発表する場づくりを行います。	修正	エ 地区公民館のコミュニティセンター化が進む中、長年地域に根差した生涯学習の拠点施設として、市民が自主的、自発的に学ぶサークルの育成や、学びの成果を発表する場づくりを行います。	新たなコミュニティ組織の構築に伴う
エ 幼児・子どもの運動能力向上や運動の習慣化を図り、スポーツ少年団等の活動を支援します。	修正	オ 子ども・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上に取り組めます。	スポーツ少年団等の活動支援はもちろん、部活動の地域移行の受け皿整備を重点に置いたため。
オ スポーツを気軽にできる環境づくりと体育施設の利用促進に取り組めます。	修正	カ スポーツを実施する機会の創出を図ります。	体育施設の利用促進や設備の整備も含めて、市民のスポーツ実施率を向上させる目的として。
カ 誘致した大学やプロスポーツ選手と、地域の子どもたちとの交流を促進します。	廃止		スポーツ誘致事業は観光課（文化・スポーツツーリズム推進係）が行い、体育保健課は受け皿となるスポーツ施設の整備。

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 公民館等の整備	修正	ア 公民館や（※図書館）等の整備	
（ア）老朽化した施設の改修、耐震化、機能の充実	継続	（ア）老朽化した施設の改修、耐震化、機能の充実	
（イ）集会所や分館の地区への譲渡の検討・協議	継続	（イ）集会所や分館の地区への譲渡の検討・協議	
（ウ）公民館図書室の環境整備による行きたくなる公民館づくりの推進	廃止		事業終了に伴う
	追加	（ウ）市立図書館のあり方の検討	市立図書館のあり方の検討
イ 地域人材育成の取組	継続	イ 地域人材育成の取組	
（ア）生涯学習講座の開設	修正	（ア）人材の育成を図る成人教育講座の開設	新たなコミュニティ組織の構築に伴う
（イ）新しい指導者の人材発掘・育成の実施	廃止		（ア）を修正したため不要
	追加	（イ）地域づくりをテーマとした学習機会の提供	新たなコミュニティ組織の構築に伴う
ウ 生涯学習講座等を通じた取組	継続	ウ 生涯学習講座等を通じた取組	
（ア）公民館を拠点とした自主講座の実施	修正	（ア）公民館やコミュニティセンターを拠点とした自主講座の実施	コミュニティセンター化に伴う
（イ）サークルの育成	継続	（イ）サークルの育成	
（ウ）学びの成果を発表する場づくり	継続	（ウ）学びの成果を発表する場づくり	
エ スポーツ少年団等の活動支援の取組	修正	子ども・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上	
（ア）スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にしたコーディネーショントレーニング*や多種目のスポーツを経験できる運動教室の開催	修正	（ア）幼児や子どもを対象にした多種目のスポーツを経験できる運動教室の実施	コーディネーショントレーニングに限らず
（イ）スポーツ少年団の各種交流大会やトップアスリートによるスポーツ教室の開催	修正	（イ）地域や関係団体と連携した運動部活動の地域移行の推進	最重要課題として計画
（ウ）子どもの発達段階に応じた適切な指導を行える指導者の育成・充実	修正	（ウ）次世代を育てる指導者の育成に対する取組充実	文言の修正
オ スポーツに取り組む環境整備の取組	修正	スポーツを実施する機会の創出	
（ア）スポーツ推進委員、各支部体育協会、各種競技団体等との連携強化	修正	（ア）スポーツ推進委員、各支部スポーツ協会、各種競技団体等との連携強化	
（イ）軽スポーツ指導者の育成	修正	（イ）スポーツイベント（大会・教室等）と、市民体力測定の実施	地域の特性を活かしたイベントを計画する
（ウ）体育施設の利用促進	廃止		イベント開催＝施設利用促進のため
（エ）体育施設の維持管理及び設備整備	修正	（ウ）体育施設の環境整備の取組	文言の修正
カ スポーツ交流の推進	廃止		
スポーツツーリズムの推進	廃止		

総合計画（後期基本計画）案

担当課：社会教育課

政策4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

施策3 社会教育の充実

1. 現状と課題

前期基本計画	後期計画（案）	備考
次代を担う青少年が今後の変化の激しい社会において、将来の夢や希望を抱き、主体的に生活する力をつけるために、地域の大人が積極的に青少年教育へ参画することが求められています。また、子どもの読書離れ、活字離れが進む中、子どもと本をつなぐ架け橋となる人材育成や、本に親しむ機会の拡充が必要です。	時点修正 変化の激しい現代社会を生きる次世代を担う青少年が、自分たちの住む地域の課題に積極的に取り組む能力を養い、課題解決に向かう思考力・判断力・表現力を育成することが必要です。また、大分空港がアジア初「水平型宇宙港」になることを受け、「宇宙」に目を向け、関心を持ち、夢を抱く取り組みが必要です。また、地域コミュニティの活性化のため、学校・家庭・地域をつなぐ取組も求められています。また、子どもの読書離れ、活字離れが進む中、子どもと本をつなぐ架け橋となる人材育成や、本に親しむ機会の拡充が必要です。	計画（案）の視点 さいきオーガニックシティの実現」にむけた視点の一つ「①シェアリング（共有・連携）」を中心に据え、策定 20年9月に大分県が内閣府の「宇宙ビジネス創出推進自治体」に選定されたことを受けて。

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 「地域協育」・「地域協働」の推進を図るため、家庭教育講座、「協育」ネットワークの充実を図ります。	修正	ア 学校・家庭・地域をつなぐ「地域協育」・「地域協働」の推進を図るため、家庭教育講座、「協育」ネットワークの充実を図ります。	「①シェアリング（共有・連携）」を図る目的を明確にするため
イ 生活体験や自然体験、表現教育などの体験活動の機会を提供し、豊かな心を育みます。また、子ども司書の育成に努め読書活動を推進します。	修正	イ 自然体験などの体験活動やSDGsなど現代的諸課題の学習機会を提供し、思考力・判断力・表現力を育みます。また、自然科学（宇宙）などの学習機会も提供します。さらに、子ども司書の育成に努め読書活動を推進します。	「現代的課題」「宇宙」に関連した取り組みを加えるため

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 「地域協育」・「地域協働」の推進	継続	ア 「地域協育」・「地域協働」の推進	
（ア）学校・家庭・地域が連携した継続的な育成活動の推進	継続	（ア）学校・家庭・地域が連携した継続的な育成活動の推進	
（イ）家庭教育講師団の育成・拡充及び佐伯市オリジナルプログラムでの講座開設の促進	継続	（イ）家庭教育講師団の育成・拡充及び佐伯市オリジナルプログラムでの講座開設の促進	
イ 体験活動の提供	継続	イ 体験活動の提供	
（ア）自然体験活動や表現教育の実施	修正	（ア）自然体験活動や自然科学・科学テクノロジー等の「宇宙」に関連した学習の実施	SDGs等「現代的課題」及び「宇宙」関連の学習機会の提供も加えるため
（イ）子ども司書の育成	継続	（イ）子ども司書の育成	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：文化芸術交流課、社会教育課

政策4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

施策4 市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
<p>文化芸術は、人々の感性を育み、生活に潤いを与え、創造的で活力ある地域社会を形成するために必要不可欠なものであることから、多彩な文化芸術に触れる機会の拡充と文化芸術活動に取り組むための環境整備が求められています。</p> <p>また、平成30年に開催する国民文化祭等を活用し、広く市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用を進めていく必要があります。</p> <p>地域で受け継がれてきた多くの文化財・伝統文化は、古くから人々の暮らしに根付き、地域を守り、心をつないできたものです。地域のアイデンティティーともいえる文化財・伝統文化を活用しながら次の世代へ保存・継承していくことが求められています。</p>	<p>時点修正</p>	<p>文化芸術は、人々に感動や生きる喜びを与え、心をつなぎ、多様性を受け入れる豊かな感性を育み、また、文化を継承し創造していくことにより、人々の心のよりどころとして地域社会を支える一助となっています。令和3年3月に策定した「佐伯市文化芸術振興計画」に基づき、あらゆる人々が文化芸術を楽しみ、活動に参画できる環境と機会の提供に取り組むとともに、文化芸術を通じたまちの魅力を創出し、地域創生につなげていくことで、心豊かな持続可能な社会の実現を図っていくことが求められています。</p> <p>また、令和2年10月開館したさいき城山桜ホールは、市民に文化芸術に興味関心を持ってもらい、触れる機会を提供するとともに、文化芸術及び市民活動の拠点、中心市街地のにぎわい創出としての機能を今後も継続的に展開していくことが期待されています。</p> <p>地域で受け継がれてきた多くの文化財・伝統文化は、古くから人々の暮らしに根付き、地域を守り、心をつないできたものです。しかし、少子高齢化やコロナ禍により継承機会が減少し、文化財・伝統文化が失われる事態が増える一方、これらを保存・活用する体制や機会は十分ではありません。そこで、地域のアイデンティティーといえる文化財・伝統文化を再認識し、市民の愛着を深め、行政・教育機関・民間の連携と体制強化を図って、保存・活用していくことが必要です。</p> <p>とりわけ、佐伯を代表する文化財である佐伯城跡については、市内初の国指定史跡化を目指し、指定後は更なる価値と魅力を解明し、一層の普及を図ることが求められます。また、人口が減少する中、地域の未来を担う子どもの教育は極めて重要であり、学校と連携して児童生徒に文化財・伝統文化を伝え、郷土愛を育むことが不可欠です。</p>	<p>令和3年3月に策定した「佐伯市文化芸術振興計画」の基本理念及びさいき城山桜ホールという文化芸術の拠点施設について追加した。</p>

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 市民が多様な文化芸術に出会い、親しむ環境を整え、豊かな心を育てるとともに、文化芸術活動に取り組むための拠点施設の充実と整備を進めます。	修正	ア 生涯にわたって文化芸術に親しむことができる環境を整えるため、拠点施設の活用を推進するとともに多彩な文化芸術の振興を図ります。	アとイを統合し、「佐伯市文化芸術振興計画」に合わせた文言に修正
イ 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を契機とした文化芸術の振興を図ります。	廃止		アとイを統合したため
ウ 地域で受け継がれてきた文化財・伝統文化を守り、今にいかすため、現状を把握し、市民の理解を深め、学校教育と連携した後継者育成に取り組むとともに、歴史文化施設の活用を進めます。	修正	地域の文化財・伝統文化を把握し、歴史文化施設の活動等により情報を発信して、市民の理解を深めるとともに、学校教育と連携して後継者を育成し、市全体で保存・活用を図る体制を構築します。	課題の解決と主な取組との整合を図るため

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 大手前まちづくり交流館（仮称）を核とした文化芸術の振興	修正	さいき城山桜ホールを拠点とした持続可能な文化芸術の振興	施設名称及び文言を変更したため
（ア）良質な文化芸術に触れる機会の提供と文化芸術活動への支援	修正	（ア）良質な文化芸術に触れる機会の充実と文化芸術活動への支援	「佐伯市文化芸術振興計画」策定による文言の修正
（イ）子どもが文化芸術に出会う環境の整備と感受性豊かな人間性の育成	修正	（イ）佐伯の文化芸術を学ぶ機会の提供と文化芸術に携わる人材育成及び世代を超えた交流・コミュニケーションの場づくりの推進	「佐伯市文化芸術振興計画」策定による文言の修正
	追加	（ウ）SNSを活用した情報発信力の強化	「佐伯市文化芸術振興計画」策定により情報発信の項目を追加
	追加	（エ）さいき城山桜ホールなどの文化芸術施設の連携、活用の推進及び文化芸術活動の地域間、団体間等の連携を推進する。	「佐伯市文化芸術振興計画」策定により連携の項目を追加
イ 国民文化祭等を契機とした文化芸術の振興	廃止		アとイを統合したため
（ア）今を生きる佐伯の人々に、ゆたかな文化・芸術に触れてもらう機会の提供	廃止		ア（ア）と重複するため

	(イ) 国民文化祭を契機として、市民文化を未来の佐伯を支える世代へ引き継ぐ	廃止		「佐伯市文化芸術振興計画」策定による文言に修正するため廃止
ウ	文化財・伝統文化の保存継承の取組	修正	ウ 文化財・伝統文化の保存と活用	よりわかりやすい表現とするため
	(ア) 保存継承活動への支援と新たな文化財の掘り起こし	修正	(ア) 文化財・伝統文化を調査・把握し、行政・教育機関・民間で協働して保存・活用する	よりわかりやすい表現とするため
	(イ) 文化財・伝統文化を学び、体験する機会の提供と地域資源としての活用	修正	(イ) 文化財・伝統文化をデジタル化して発信し、地域理解を促進する	オーガニックシティの実現に向けた取組とするため
	(ウ) 歴史資料館、平和祈念館、国木田独歩館等で、多くの人々が訪れ、学び心を豊かにする事業の実施	修正	(ウ) 歴史文化施設の機能を充実し、地域理解とふるさと教育の機会を提供する	よりわかりやすい表現とするため
	(エ) 歴史資料館の機能充実・強化と郷土資料の調査・研究による歴史文化施設の利用促進	廃止		(ウ) に統合